

科目ナンバリング		U-LAS03 10006 SB48							
授業科目名 <英訳>	外国文献講読（法・英）I-E1 Readings in Humanities and Social Sciences (Law, English)I-E1				担当者所属 職名・氏名	法学研究科 教授 西谷 祐子			
群	人文・社会科学科目群		分野(分類)	外国文献研究			使用言語	日本語	
旧群	C群	単位数	2単位	週コマ数	1コマ	授業形態	演習（対面授業科目）		
開講年度・ 開講期	2026・前期		曜時限	水2		配当学年	2回生以上	対象学生	全学向
【授業の概要・目的】									
<p>本授業においては、1971年に米国ニクソン大統領の下で起こった「ペンタゴン・ペーパーズ」事件を素材として、米国連邦最高裁判所の判決を講読するとともに、米国憲法上の報道の自由について考察する。</p> <p>「ペンタゴン・ペーパーズ」とは、米国によるベトナム戦争が泥沼化した経緯を分析した1967年の連邦政府による7000ページに及ぶ極秘文書である。ニューヨーク・タイムズ（NYT）紙は、この文書をエルズバーク氏（民間人として文書作成に関与）から入手し、1971年6月13日に一面にその抜粋を掲載してスクープした。連邦司法省は、直ちに裁判所に出版差止めを申立て、それを命ずる仮処分が下された。そこで、エルズバーク氏は、ワシントン・ポスト紙等にも文書を提供し、報道を継続させたところ、連邦司法省は同様に裁判所に出版差止めを申し立てた。1971年6月30日には、米国最高裁判所が連邦政府が文書の出版差止めを正当化するに足る事由を証明できていないとして出版差止め命令を取り消し、報道の自由を尊重する判断を下した。</p> <p>本授業においては、まず2018年に公開された映画「ペンタゴン・ペーパーズ/最高機密文書」（トム・ハンクス、メリル・ストリープ主演）を鑑賞し、事件の経緯を把握する。その後、米国の連邦制及び連邦憲法の基本構造について確認したうえで、上記の1971年6月30日米国最高裁判所判決 <i>New York Times v. United States</i> (403 U.S. 714) を講読する。時間が余れば、現在のトランプ政権の下での報道機関に対する規制についても新聞記事等を通じて考察する。</p> <p>受講者には、英語文献を講読することで、基本的な専門用語や読解力を身に付けるとともに、米国憲法における報道の自由を尊重する基本姿勢と、トランプ政権の下でのその変容について考えるきっかけになれば幸いである。</p>									
【到達目標】									
<ul style="list-style-type: none"> ・ 法学の専門的な英文を読解できるようになる。 ・ 基本的な法的思考のあり方を理解する。 ・ 米国の連邦制及び米国憲法上の報道の自由に関する基本的考え方について理解する。 									
【授業計画と内容】									
<p>第1・2回 映画鑑賞を含むイントロダクション 授業の進め方や文献を紹介し、米国憲法に関する基本事項の説明を行う。</p> <p>第3回～第14回 文献講読 条規の米国連邦最高裁判所判決を一緒に講読する。出席者には、必ず予習をして授業に出席するようお願いしたい（出欠確認をする）。</p> <p>授業中には、順番に当てて英文を訳してもらったほか、必要に応じて文法等の説明も求めたうえで、教員から訂正や補足を行う。また、判決の内容や、米国憲法上の報道の自由に関する基本的考え方を確認し、理解を深めてもらう。</p>									
----- 外国文献講読（法・英）I-E1(2)へ続く -----									

外国文献講読（法・英）Ⅰ-E1(2)

<< 期末試験 >>

第15回 フィードバック

フィードバックの詳細は別途連絡する。

[履修要件]

外国文献講読（法・英）は専門への導入コースであり，二回生以上を対象とする。

[成績評価の方法・観点]

筆記試験70%のほか，平常点30%を加えて成績評価を行う。

[教科書]

上記のとおり，まず映画を鑑賞し，米国憲法に関する基本事項について解説をした後，1971年6月30日米国最高裁判所判決New York Times v. United States (403 U.S. 714)を講読する。受講者には，LMSを通じてPDFを配布する。

時間が余れば，現在のトランプ政権に関する新聞記事等も講読する。詳細は，授業中に説明する。

[参考書等]

（参考書）

授業中に紹介する

[授業外学修（予習・復習）等]

受講者は，必ず予習をし，予め該当箇所を精読しておくこと。そして，当てられれば，英文を読みそれを日本語に翻訳すること。内容についても質問するので，準備をしておいていただきたい。

[その他（オフィスアワー等）]

この科目は法学部生を対象に開講される科目です。履修人数に余裕があれば，法学部以外の学生も履修できますが，法学部事務室にて事前申込みが必要です。詳細は，履修（人数）制限に関するお知らせで確認してください。

[主要授業科目（学部・学科名）]

法学部